

法改正への対応がまだお済みでない企業様は、
ぜひこの機会にご参加ください！

参加無料

令和8年10月施行

カスハラ対策義務化

— 今日から始める実務対応 —

2026.10.6 (火) 15:00~16:00 (14:30~受付開始)

東京たま未来メッセ 第一会議室

(東京都八王子市明神町3-19-2)

ポイント
は3つ！

POINT
1

法改正の ポイントと 義務化への対策

相談窓口の設置や社内方針の策定など、法律が求める必須措置を分かりやすく整理します。

POINT
2

悪質クレームの 線引きと現場の 初動対応

正当な要求との見極め方や対応を打ち切る際の具体的な言葉遣いを伝授します。

POINT
3

組織で対応する エスカレーション の仕組み

担当者一人に負担を集中させない、社内連携・スムーズな報告体制の構築法を学びます。

わたしが講師です！



やまもと のりふみ
山本 法史

お申し込み
方法

- 以下いずれかの方法でお申し込みください
- ①Googleフォーム(右記コード)より
 - ②FAX(本紙裏面)より



主催
お問合せ

社会保険労務士法人山本労務

☎042-643-5830 担当：井上・丸岡

セミナー申込書 FAX 送付

社会保険労務士法人 山本労務 宛

FAX番号：042-643-5835

※FAX番号のお間違えのないようにご注意ください

セミナー日時	2026年10月6日(火)15:00～16:00
御社名	
電話番号	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	

※ご記入いただいた個人情報については、当セミナーの運営管理目的のみに利用させていただきます。
また、個人情報は、弊社の諸規程に従い、適切に管理いたします。